

かみすながわ

議会だより

平成29年 第4回定例会

第3号

発行 上砂川町議会 編集 議会活性化特別委員会
上砂川町議会事務局 電話 0125-62-2880

「第8回雪ん子まつり in 上砂川」会場のようす



掲載内容

- | | |
|---------------------|----|
| *議会の動き・主な議会政務報告について | 2P |
| *一般質問と答弁内容（要旨）について | 3P |
| *所管事務調査報告について | 7P |
| *町内事業への参加について | 9P |

{平成29年第4回定例会傍聴者（延人数） 8名 }

町 議 会 の 動 き

平成 29 年 第 4 回定例会
平成 30 年 第 1 回臨時会

平成 29 年 12 月 13 日から 15 日 (3 日間)
平成 30 年 1 月 19 日 (1 日間)

主な議会政務報告について

月 日	会 議 行 事 名	場 所	出席者
12・ 1	文化交流の集い 「文化の広がり・浪漫を語ろう」	町民センター	議長
9	エルムの里支援事業 「クリスマスチャリティーパーティー」	町民センター	議長他 6 名
13～15	第 4 回上砂川町議会定例会	議事堂	全議員
14	総務文教常任委員会	役場	全委員
	厚生建設常任委員会	役場	全委員
29	仕事納めの式	役場	議長
1・ 1	上砂川神社元旦祭	上砂川神社	議長
5	仕事始めの式 新年交礼会	役場 町民センター	議長 議長他 6 名
6	上砂川町成人式	町民センター	正副議長他 1 名
7	上砂川消防出初式	上砂川支署	議長他 7 名
11	上砂川商工会議所議員新年会	上砂川岳温泉	議長
15	両常任委員会所管事務調査	ふらっと・ シェアハウス	議長他全委員
19	第 1 回上砂川町議会臨時会	議事堂	全議員
24	上砂川消費者協会新年会	町民センター	議長
2・ 1	空知町村議会議長会第 1 回定期総会	由仁町	議長
24	ボランティア大空の会 チャリティーパーティー	町民センター	議長
27	空知中部広域連合議会第 1 回定例会	奈井江町	議長・吉川議員
28	石狩川流域下水道組合議会 第 1 回定例会	滝川市	議長
	第 1 回中・北空知廃棄物処理 広域連合議会定例会	滝川市	議長
	第 1 回中空知広域市町村圏組合議会 定例会	滝川市	正副議長

一般質問 (質問者順)



議席番号 8 番
高橋 成和議員

質問要旨

第19期町政に向けて

奥山町長におかれましては前町政より引き継ぎました財政健全化、人口減少問題という大きな難題を乗り越えるため町民みんなで取り組むまちづくりを目指しこれまで町政運営の舵取りを行ってきたところで、また今ある問題に目を背けず立ち向かい、将来に向けて何をしなければならぬのかを明確にさせ、これまでも政府への中央要請活動にも積極的に取り組まれ着実に成果をあげてまいりました。

町長の評価につきましては我々議

会も含め全ての町民に対して隅々までの気配り、そして丁寧な対応での確に指導をしてきているのが支持を得ている大きな要因であり、その功績について心から敬意を表するものであります。本町は自主財源が乏しく地方交付税に依存している現況下であり町政運営を進めていくのはたいへん厳しい状況ではありますが、上砂川町民の負託に応え、夢と希望に満ちた耀くまちの創生を実現するため、引き続き、町政運営の舵取りをされることを強くお願いするとともに、来期への決意について伺いたします。

答弁要旨

平成26年4月に、町長に就任をさせていただき、選挙の際にお約束した公約や第6期まちづくり計画、平成27年に策定いたしました「まち、ひと、しごと総合戦略」に基づき、町政の重要課題であります人口減少問題や少子高齢化問題、そして効率的な行財政運営に歴代の町長がそうであったように、職員とともに課題解決に向け着实に、そして私なりに積極的に町政執行にあたつてまいりました。これまで、取り組んでまいりました各種施策の推進にあたり、大変身に余る評価をいただきましたことに、心から感謝申し

上げます。具体的な施策の実行につきましては、議員のご質問の中でも触れておりましたが、高校生以下医療費の無料化、保育料の独自軽減、学力向上対策としての公設学習塾の開設などの子育て支援対策や除雪費用の一部助成や見守り対策などの高齢者支援対策を中心に、また、誘致企業はじめ地元商工業者の振興、発展、育成にも取り組み、1期目の公約はおおむね達成できたものと考えております。

このことは、自分だけの思いで成し遂げたものではなく、多くの町民の皆さんや議長を始めとする議員各位のご理解、そして職員のご協力、さらには、私が町長就任後に採用いたしました地域おこし協力隊員の積極的な活動により、進めることができたものであり、改めて、心からお礼申し上げます。

また、上砂川町をより多くの方に知ってもらうため、町のホームページ等を活用してのPRに努めてまいりましたが、直接出向いて、町のPRに努めることも大変重要であると考え、道庁はもちろんのこと国の各省庁や国会議員などのもとへ、町のトップセールスとして駆け巡ることに、貴重なパイプや人脈を築くこともでき、色々な場面において新しい情報やアドバイスを

得ることもでき、このことにより新たな事業展開も図られたものと考えております。

本町の人口は、3,100人台まで減少し、高齢者割合は49%を超え、その進展は著しく、非常に厳しい状況にあります。

自己評価ではありますが、新たな事業展開により、少しずつではありますが、町は良い方向に変わりつつあり、将来に向け、夢と希望がもてるまちづくりのための、第一歩が踏み出せ、次のステージへの基盤ができたものと考えております。

来年度以降の19期町政における行政運営につきましては、本年度をスタート年とする第7期まちづくり総合計画や平成27年に策定し折り返しを迎えました「まち、ひと、しごと総合戦略」に基づき、進めて行くこととなりますが、19期町政への立起に関しましては、ご理解が得られるのであれば全身全霊を傾け、これまで築き上げた基盤をもとに、次のステージに進むために、引き続き町政を担うべく、2期目に挑戦をしたいと考えておりますことを申し上げます。





議席番号 2 番
越前 等議員

質問要旨

国民健康保険税の都道府県 化について

国民健康保険税(料)について伺います。平成30年度より、国民健康保険は都道府県化に伴い、保険者が北海道に移行することになります。すでに、北海道での各市町村別に算定が行われていると聞いています。各市町村においては保険税(料)の住民負担が増減するなど住民に不安と戸惑いが出ているとも聞いております。

①上砂川町において保険税(料)は住民一人当たりの金額がどの様な算定になっているのか、現行金額からの増減額を伺いたい。また、住民負担が増えるのであれば上砂川町としてどの様な対応をとり、周知するのか伺いたい。

②他市町によつては国保財政調整基金などの基金をつくり、今後の国民健康保険事業への対応を行う自治体があると聞くが、当町ではどのような考えか伺いたい。

答弁要旨

国民健康保険の都道府県化につきましては、国保の構造的な課題や市町村個別の課題を解消するため、平成30年度から都道府県が国保財政の運営主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業運営の確保など制度の安定化を目指すものであります。国保税の算定にあたりましては、市町村は、都道府県が定めた国保事業費納付金を納めるため、都道府県から示された標準保険料率を参考に決定することになります。が、保険税が大きく増減する市町村に対しては、激変緩和措置を講じることとなっております。

ご質問の1点目、「国保税の算定状況と周知方法について」であります。が、納付金及び標準保険料率の算定については、現在、北海道において試算をしている最中で、来年2月上旬に市町村の納付金及び標準保険料率が確定し公表される予定となっております。

本町といたしましては、今後、北海道から示される国保事業費納付

金及び標準保険料率を参考に決定して参りたいと考えております。ことから、住民周知につきましては、住民の皆様に関わりが生まれ、保険税の増減に関わらず、制度の改正内容などにつきまして広報誌などで啓発してまいりたいと考えておりますのでご理解賜りますようお願い申し上げます。

なお、北海道に納付する事業費納付金につきましては、これまで同様、空知中部広域連合に賦金として納付し、空知中部広域連合から北海道に納付することといたします。

次に、2点目の「国保財政調整基金などの設置と国保事業への対応について」であります。本町におきましては、既に国民健康保険基金を設置し、これまでも国保の運用に活用しておりますが、現在も7,320万円の基金を保有しておりますことから、この既存基金を活用し国保の安定運営に努めてまいりますことを申し上げ答弁といたします。



質問要旨

除排雪問題について

冬の間、住民が安全で安心して暮らせるまちづくりを行うことは行政の大きな役割であり、責任だと考えます。近年では11月に4年連続で大雪が降るなど、気温の変化に伴う異常気象が問題視され、当町でも除排雪等の対応に一層の注意が求められていると思います。

この除排雪問題に関しては、第1回定例会で質問を行いました。私の質問からの答弁で、積雪15cm以上の除雪出動という答弁がありました。他市町村では除雪出動基準が10cmという自治体が多く見受けられることから当町においても、出動基準を15cmから10cmに変更し、住民の冬季間の雪道の安全・安心を今以上に確保して頂きたいと思っておりますがいかがでしょうか。

答弁要旨

はじめに、本町の除排雪体制につきましては、平成29年第1回定例会においても説明いたしました。が、冬季間の暮らしを快適に過ごし、住民生活に支障が生じないよう、町有除雪車8台、委託除雪車3台の計11台の除雪車により除排雪体制を構築し、夜間の除雪作業は、通常15

cmの降雪を基準に、午前1時30分から主要幹線道路及び生活関連道路等の通行を確保するため、町道113路線29・5kmと、団地内道路及び私道等5・4kmの総延長34・9kmを、除排雪要領に基づき実施しているところであります。

また、高齢化が進む本町の除排雪問題は大きな課題であり、特にトラック除雪車が通過した後に雪が残る住宅の出入り口につきましても、各除雪車間で連絡、連携を図りながら雪処理の対処をしているところでもあります。

ご質問の除雪出動基準を15cmから10cmに変更できないかについてであります。議員ご指摘のとおり近隣市町の多くは、10cmを基準としており、15cmを出動の目安としているのは本町と浦臼町のみであります。

本町においては、深夜0時に積雪を確認し基準を超えている場合や通勤・通学時間までに基準に達すると見込まれる場合において、午前1時30分から出動しており、また基準を超えていない場合においても、雪質やその後の気象状況を考慮して臨機応変に除雪を実施するとともに、気象の変化に対応するため朝方まで積雪監視を行い、随時作業員を招集し通学路を優先して除雪を

行っております。

本町におきましては、15cmの基準で対応しておりますが、きめ細かな除雪出動や排雪作業の実施により、近隣市町に比べましても道路の除排雪が行きとどいているものと考えております。

このことから、出動基準につきましては、現行どおりといたしますが、冬季間の暮らしをより住みやすくするため、限られた予算内で効率的な除排雪に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解下さいませようお願い申し上げます。



質問要旨

家賃助成制度の策定について

「民間賃貸住宅建設費助成制度」が策定されました。本町の移住・定住政策を強く推進する政策であると考えますが、

①予算を超えた申請があった場合の対応をお尋ねします。

②更なる移住・定住の活性化を促すために、他市町村から本町に移住をする住民に対し、民間賃貸住宅向けに「家賃助成制度」の導入を検討すべきと考えるが所見を求めます。



議席番号1番
小澤 一文議員

答弁要旨

始めに民間賃貸住宅建設費助成制度であります。町内にある町で管理する単身者住宅が48戸ありますが、低家賃の設定もあり常に満室状態のため、町内企業に勤める従業員や町外からの入居に比べられず、特に単身者向け住宅が不足している状況にあることから、建設費の一部を補助することにより、低家賃の民間賃貸住宅の建設促進を図るため制度を創設したところであり、現在、この制度を活用し、2社が中央地区に1棟8戸、鶯本町地区に1棟8戸の計2棟16戸が建設中で年度内に完成する予定であります。

本事業による支援につきまして、本定例会において補正予算計上したところであります。補助期間が2か年で補助戸数が20戸、補助金上限額が6,000万円となっております。この補助制度の期限内に戸数を超えて申請があった場合の対応についてのご質問であります。20戸に達した時点でこの補助制度は、終了することとしており、今後は世帯向け住宅の建設費助成制度の制度化についても検討していきたい

と考えております。

また、次に、本町への移住・定住の活性化を促すために貢献し得る新たな施策として、民間賃貸住宅向けに家賃助成制度の導入を検討すべきとのことですが、現在、移住・定住施策として保育料の軽減や公設学習塾、ICT教育などの子育て支援施策や除雪サービスなどの高齢者施策についても他市町に引けを取らない内容で実施しております。しかし本町の最大の課題であります人口減少問題を抑制するまでに至っていない状況にあります。民間住宅向け家賃助成制度を導入してはとのことにつきまして、移住・定住を進める上で大変貴重なご提言でありますので、現在、建設中の民間単身者住宅の入居状況や誘致企業等の通勤手当、住居手当の支給状況、既存単身者住宅の家賃の状況等を勘案し、家賃助成制度について検討しているところでありますことを申し上げ答弁いたします。



質問要旨

本町の「キャッチコピー」の活用について

町の「キャッチコピー」は、本町を知ってもらおうきっかけとなる有効なアイテムであります。今後の移住・定住政策に繋がるものとして、その活用を検討する価値が十分にあると考え、町の「キャッチコピー」の活用についての所見を求めます。

答弁要旨

本町の魅力を発信するため、これまでパンフレットやポスター、PR動画などを作成してきたところであり、キャッチコピーについても本町を知ってもらうための一つのコンテンツであると認識するところであり、本町を知ってもらえることによって、移住・定住更にはふるさと納税へとつながるものと思うものであります。

ご指摘のキャッチコピーができた経緯であります。1つ目「ちいさいマチのどっかい魅力」は、平成26年度に新たにPR用ポスター及び観光パンフレットを作製した際にタイトルロゴとして使用したものであります。

のであります。2つ目の「大好きな笑顔がここにある 上砂川町」は平成27年度にホームページをリニューアル時にプロポーザルによる委託業者から提案されたものを取り入れたものであります。3つ目の「小さくても健康的で元気な明るい町 町民の創意により学び、働き、憩う快適な人間環境の創造」は、国や道の各市町村の紹介サイトで使用されているもので、3点ともキャッチコピーとしてではなくポスター等の制作に伴いその内容に合わせたタイトルとして使用したものであります。

また、マスコットキャラクターについてであります。かつては無重力実験センターの落下カプセルが、現在では、「しーたん」がカントリ―サインとして使われておりますが、無重力実験センターの廃止や椎茸の生産量の減少により衰退しており、これに代わるものが見いだせない状況にあります。

議員ご質問の今後の移住・定住対策に鑑み本町においてのキャッチコピーの活用については、まちをPRすることの一つの手法であると思います。上砂川町を知ってもらうことが、移住・定住対策の第一歩であると考えますので、今後、議員

や町民の皆様からのご提言やご意見もいただきながら検討してまいります。したいことを申し上げ答弁いたします。

平成30年第1回上砂川町議会定例会 を傍聴しませんか？

本会議は、簡単な手続きで自由に傍聴することができます。町議会の活動などを知るよい機会ですので、ぜひ傍聴にお越しください。

○議会日程：3月8日（木）～16日（金）

○傍聴可能日：3月8日（木）・3月9日（金）・3月16日（金）



議席番号4番
吉川 洋議員

質問要旨

冬期間の除雪体制と今後の見通しについて

去る12月6日の北海道新聞朝刊の一面に「除雪 細る担い手」道内求人倍率高止まりと言う記事が載っていました。正に除雪体制の現状の厳しさを示し、全道的に各自自治体に於ける除雪体制の今後の安定的な維持の難しさを訴えていました。上砂川町内の除雪を担っている業者も大変厳しい状況ではないかと考えられます。冬期間だけの作業員ではなく、フルシフトの雇用を保証し、又賃金、就業時間等の労働環境の改善も求められ大変厳しい状況のようであります。

冬期間も含め将来にわたり安定的な除雪体制を確保する為には、除雪作業に係っている作業員をはじめ

業者においても無理をせず安定的に事業の運営を出来るように行政当局としても配慮すべきと考える所です。特に当町においては高齢化率が高く、冬期間の生活環境の保持、又通学時を含めた歩行者の交通安全を守る為にも適切な除雪の対応が必要と考えます。

このように冬期間に於ける地域住民生活へ大きく影響する除雪体制の現状はどの様になっているのか、又将来も安定的な除雪体制を確保する為に業者に対する対応を含め町としてどの様に考えているのかをお聞きして質問と致します。

答弁要旨

はじめに、本町の除雪体制につきましては、町有除雪車8台、委託除雪車3台の計11台と除雪オペレーター等14人体制により主要幹線道路及び生活関連道路等の34.9kmの除雪を実施しております。

次に除雪体制と今後の見通しについてですが、先に述べましたとおり現在、町が直接雇用する臨時職員を主体に3社に委託する除排雪体制となっております。近年、町が直接雇用する臨時職員の高齢化に加え、人材確保が困難な状況となっていることから、安定した除排雪体制を確立し冬期間の生活道路の安全

確保に努めていくことを目的に、全面的な民間委託について、建設業協会を通じて協議会を設け検討してまいりましたが、委託化は難しい状況であり、当面は現行通りの除雪体制の構築を図ってまいります。

一点目、冬期間に於ける地域住民への大きく影響する除雪体制の現状はどの様になっているのかにつきましましては、深夜や休日など不定期に除雪作業を強いられる労働環境の悪さによる人材確保、担い手不足が最大の課題であり、現在受託している業者においても職員の高齢化やオペレーター等の人材確保に苦慮しているのが実態であります。

二点目、将来も安定的な除排雪体制を確保する為に業者を含め町としてどのように考えているのかにつきましましては、冬期間の生活環境の保持には行き届いた除排雪は欠かせないもので、通学時を含めた歩行者の交通安全を守る為にも適切な除雪が必要であり、今後も安定的な除排雪体制の構築に向け業者と連携し、人材確保とオペレーターの育成に努めてまいります事を申し上げます。



所管事務調査報告

視察先

上砂川シェアハウス
多世代交流拠点施設

「ふらっと」

平成30年1月15日、総務文教・厚生建設常任委員会合同による所管事務調査として、「上砂川シェアハウス」及び多世代交流拠点施設「まちの駅ふらっと」の訪問調査を行って参りました。

「上砂川シェアハウス」

国の地域創生加速化交付金を活用した事業として、旧下鶉児童館を改装し、平成29年2月20日オープン。

・施設改修の他に「かみすなライフ」と題して上砂川町の情報を提供するとともに、シェアハウスの予約システムを搭載したPR用ホームページの作成

・町内の優良企業に女性が正社員として就業する事が出来る事から、子育て中の母親にスポットを当て、町内企業の就業体験、町内公共施設の紹介、町の人とのふれあいを通し

て上砂川で働き、暮らす事を決意するストーリーの移住促進PR動画製作

・各種パンフレットの作成

町内誘致企業の事業内容や雇用形態・勤務条件等の情報を掲載し、更なる労働力の確保・新設企業誘致を目的とする「企業ガイド」、本町からの日帰り観光ルート、イベントカレンダー等を掲載し、町内への交流人口増加促進を目的とした「観光周遊ルートパンフレット」、本町の紹介、子育て支援事業や移住者の声を掲載し、移住定住を促進する「移住パンフレット」

・北海道メデイカル・スポーツ専門学校の男女学生・教師ら8名による誘致企業の見学や陶芸教室、そば打ち体験等の町の人のふれあいを通して上砂川町での暮らしを検証し、「小さな町でも凄い企業がある」「インターンシップなどを積極的に取り入れては」等の様々な意見を貰い、それを参考に今後の事業へ活用していく事

・上砂川シェアハウスの利用状況として宿泊者総数154人、延べ宿泊数303泊、利用者の居住地をみると、道内では近隣市町はもとより、遠くは稚内市、礼文町、根室市、大樹町、洞爺湖町等、12市8町1村から、道外からは熊本県、香川県

東京都、兵庫県等1都10県からの利用があった事、これらの事業を通して、本町への移住定住が2件あった事等の説明を受けた。

これら事業実績を受けて、概ね所期の目的を達成している事を確認すると同時に、移住定住を促進する為、議会側より「企業ガイド等のパンフレットの様々な施設への積極的な配布」「PR用ホームページ（かみすなライフ）や移住促進PR動画を、様々なツールを活用した積極的なアピールの必要性」「移住定住促進を目的とした、誘致企業の協力を得てのツアーの企画」等を提言した所であります。

「まちの駅ふらっと」

国の地方創生拠点整備交付金を活用し、多世代交流拠点施設として平成29年11月7日にオープンし、誰もが気軽に立ち寄り、気兼ねなく利用してもらい、多世代の交流を促す事を目的として開設。

・軽飲食の提供、特産品販売などの交流カフェの運営

・健康づくり事業等の実施（認知症カフェ「カフェまちなか」・認知症相談日、言語リハビリ交流会、体と頭の体操教室、ツボ講座・メデイカルヨガ講座・親子スキッチ教室等）

・生活支援ボランティア担い手養成講座

・商店、障がい者福祉施設通所者による農産物等の販売

・テレワークセミナーの実施（情報通信技術を利用し、時間や場所の制約を受けずに、子育てしながら就労出来るシステムを提供、その仕組みや始めるきっかけを教授し、PC操作についてのセミナーを開催する）

・コワーキングスペース、サテライトオフィスお試し体験スペースの提供（実務環境を共有しながら仕事を行うスペース、ネットワークを通じて職務を進めるサテライトオフィススペースを提供し、新たな産業を創出する事を目的とした事業）

これらの事業を一部既に実施し、今後予定している旨の説明を受けた。

なにぶん出来たばかりの施設であり、多くの事業の実績はこれからであります。現在の利用状況としては11月は361人、12月は238人の利用者があり、男女問わず子供から大人まで様々な世代に気軽に利用してもらえている様子でありましたが、議会側からは出来たばかりで致し方ない面もあるが、「行ったらカフェで必ず何か頼まない

といけないのでは？」「何か目的が無いと利用出来ないのでは？」等、敷居が高いと思っている人が多い事を伝え、利用するにあたってそういった制約は一切無い事、本当に気軽に利用してもらえる様に、今後もっと積極的にアピールして行く事を提言した所であります。

両施設を訪れ調査した結果、今後の課題はあるものの、概ね所期の目的を達成し、又は達成すべく、適切に事業運営されている事を確認し、今回の総務文教常任委員会・厚生建設常任委員会合同所管事務調査を終えたものです。

（記 伊藤 充章）



町内事業への参加報告

エルムの里支援事業
「クリスマスチャリティー
パーティー」



12月9日(土曜日)日本ハムフア
イターズ上砂川後援会主催のクリ
スマスチャリティーパーティーが
開催されました。当日は180名の方
が参加しダンス等で楽しまれてい
ました。

全町新年交礼会

1月5日(金曜日)新年交礼会が
開催されました。年頭の行事であり
町民、町内各団体の方々が集まり新
年の挨拶を交わしました。

出席者(7名)

大内兆春・高橋成和・数馬 尚・
吉川 洋・小澤一文・越前 等・
横溝一成



上砂川町成人式



1月6日(土曜日)上砂川町の成
人式が開催され、今年は28名の新
成人があでやかな振り袖、スーツ姿
で出席されました。当日出席が叶
わなかった方もいました。卒業生
の八割の方が参加されていたそう
で、懐かしい友人たちとの再会を喜
んでいました。お世話になった担任
の先生も出席され、和やかな雰囲気
のなか式典が行われました。

出席者(3名)

大内兆春・高橋成和・吉川 洋

上砂川消防出初式

1月7日(日曜日)消防出初式が
行われました。当日は天気がよくつ
たですが前日に降雪が多かったこ
とにより消防団員のなかには除雪
作業で一睡もせずに参加されてい
た方もいたようです。常日頃、有事
の際に備えて訓練されている団員
の皆様は心から敬意を表するにと
もに大きな事故がない一年になっ
てほしいと願いながら会場をあと
にしました。

出席者(8名)

大内兆春・高橋成和・数馬 尚・
吉川 洋・小澤一文・伊藤充章・
越前 等・横溝一成



第8回雪ん子まつり

in 上砂川

2月17日(土曜日)雪ん子まつりが旧上砂川駅舎と駅前広場で開催されました。屋外ではスノーモービルの試乗体験や宝探し、活性化センター内ではもちつきやビンゴ大会など町内では唯一の冬のイベントであり新しい試みがふえていき年々イベントの規模も大きくなっております。周りの自治体では、冬のイベントを取りやめているところもありますが、いつまでも子どもたちのために続けていってほしいと思います。



ボランティア大空の会 チャリティパーティー



2月24日(土曜日)ボランティア大空の会主催のエルムの里支援を目的としたビルパーティーが開催されました。農協スカパー☆ライスコークストラのバンド演奏、抽選会、手打ちそばもふるまわれ、たいへん賑わっております。

編集後記

昨年9月に10年振りに議会広報誌の発行を始めて、早3回目となりました。

この間6人の広報委員は四苦八苦しながら、少しでも町民の皆様に読んでいただけるように作業をしております。私はこの作業をする度に自分の小学校時代を思い出しております。学校の勉強では国語があまり好きでなく(実はどの授業も余り好きではなかった)、とりわけ作文の時間が大の不得意でした。一時間に行きも書けないことが常であり、そんな私がこんな作業を何故しているのか不思議で成らない？人生の皮肉としか言いようがありません。でも、そうこうしているうちに3回目と成り、新年を迎え新たな気持ちで少しでも読みやすい物を作り、町内の色々な情報を町民の皆様に伝えられる事が出来ればと思っております。そして少しずつでも読んでいただける方が増えることを願っています。

私事ですが鶺鴒神社の大晦日の夜から元旦の神社守りを今年も地域の皆さんと務めさせていただきました。皆さんと色々話をしながら自分はこの神社守をいつからしているかと考えて見ると、40歳前

後から、かれこれ二十五年以上になる事に気が付きました。この神社は福井からの入植者の方々が家族の健康、日々の幸福と地域の平和を願う百十年以上前に建立したものです。

どの時代も家族と地域の平和を祈るのは同じ様であります。昨今は世界中で紛争があり特に北朝鮮の動向は直接私達に影響を及ぼすものです。どうか今年も安全で平和な社会で有ることを祈らずにいられない神社守りで在りました。

(平成30年1月18日)

記 吉川 洋



議会広報誌の編集委員



・高橋 成和
・数馬 尚
・吉川 洋
・伊藤 充章
・越前 等
・小澤 一文